

令和6年度熊本県立盲学校中学部修学旅行仕様書

1 旅行日程

令和6年11月20日（水）から
令和6年11月22日（金）まで 2泊3日

2 旅行先 広島県

3 旅行の目的

- (1) 旅行先の文化や歴史、自然に触れたり、体験したりすることによって、日頃の教育活動の拡充を図る。
- (2) 公衆道徳や集団行動の規律を守り、公共の場でのマナーを身につけることができる。
- (3) 修学旅行でお互いに協力したり絆を深めたりしながら中学校生活の思い出をつくる。

4 日程・経路・宿泊地

- (1) 体験活動や音声ガイド等、視覚障がいのある生徒が楽しめる活動を計画してほしい。なお、見学地には、広島 of 厳島神社や平和記念公園や原爆資料館、お好み焼きづくり体験等を入れてほしい。
- (2) 発着地は熊本駅を希望。長時間の移動になる場合は、途中休憩を取りながら移動できるよう配慮してほしい。
- (3) 宿泊地は、車椅子利用や重複障がいのある生徒が安心・安全に宿泊できるような場所を検討してほしい。

5 交通機関

新幹線、タクシー、福祉タクシー（リフト付き）、路面電車、バス

6 1人あたりの費用 63,000円 【就学奨励費上限 57,720円】

7 参加予定人員（予定）（対象は3年生、保護者の引率は無し）

	男子	女子	計
一般学級生徒	1	1	2
重複障がい学級生徒	2	0	2
引率教職員	3	2	5
引率責任者	1（未定）		1
	合計		10名

※重複障がい学級在籍生徒2名のうち、1名は座位保持車椅子を常用。車椅子等からの移乗は支援者1～2名で可能である。座位保持が難しいため車椅子のままの乗降を希望する。食事は刻み食対応である。

※重複障がい学級在籍生徒のうちのもう1名は歩行が可能だが、長距離の移動の際は車椅子を使用する。タクシー乗車も可能である。

8 宿舎の条件

- (1) 防火基準点検済証又は防火有料認定証を受け、安全・衛生・環境が十分配慮され、良好であること。
- (2) 視覚障がい者・肢体不自由者において利用しやすいバリアフリー設備であること。(可能であれば、車椅子使用の生徒が使用する部屋は和室をお願いしたい)
- (3) 客室は、安全性の高いユニバーサルデザインの浴室、並びにトイレを備えた施設としてください。
- (4) 旅行中の安全と健康に配慮し、疲労回復のための十分な広さを確保すること。
- (5) 部屋割りについては、以下の通りをお願いします。
 - ・男子生徒2名と教員2名の同室一部屋(和室)
 - ・男子生徒1名と教員1名の同室一部屋
 - ・女子生徒1名と教員2名の同室一部屋
 - ・引率責任者1名は個室
- (6) 緊急時、速やかに避難ができるように、下層階の宿泊部屋が望ましい。
- (7) 旅館賠償保険に加入していること。
- (8) 食事については、11月20日昼・夕食、11月21日朝・昼・夕食、11月22日朝・昼食の2泊7食付きで、栄養のバランス、調理方法、衛生面の配慮がなされているもの。
- (9) 食事は、バイキング形式ではなく配膳されたメニューにしてください。
- (10) 食事時には、食物をカットするための調理ばさみや取り皿等を用意してください。
- (11) 男子生徒1名は、浴室の洗い場にて床にマットを敷いて、支援者2名で洗体する必要があるため、それができる浴室のホテルを希望する(難しい場合、洗い場のある浴室が必須条件)。
- (12) 入浴時の転倒防止のために使用するバスマット・バスタオル等を準備してください。

9 安全・事故防止策等について、次の事項を書面で提出すること。

- (1) 事故防止及び安全対策
- (2) 移動・見学場所・宿泊施設等における感染症対策
- (3) 連絡体制(宿泊地最寄りの警察署・消防署・病院の住所・連絡先を含む)
- (4) 食事内容・衛生状況
- (5) 旅行傷害保険
- (6) 物損保険

10 その他の遵守事項

- (1) 添乗員1名希望
- (2) 障がい者割引・介護人割引を適用する。
- (3) JR新幹線の座席は、参加者が隣接するように手配する。
- (4) JR新幹線では、車椅子乗車のできる車両を手配する。
- (5) 福祉タクシーは生徒が車椅子に乗ったまま乗車できるリフト付きを希望。タクシーは、折りたたんだ車椅子を積み込むことができる車両希望。
- (6) 見積書は令和5年12月現在の料金で作成する。
- (7) 見積書の金額は、一人あたりの費用とする。
- (8) 見積書提出時には宿泊施設名を記載する。
- (9) 見積書は2部提出する。
- (10) 必要に応じて事前資料の提出に応じることとし、不明な点があった場合は個別に問い合わせを行うこと。
- (11) キャンセル規定について、見積段階で明記すること。

11 見積書提出年月日 令和6年1月19日（金）

※「辞退」の場合は、別紙「見積辞退届」の提出をお願いいたします。

12 修学旅行費の支払いについて

- (1) 生徒の費用については、就学奨励費で支払うため、旅行後の支払いとなります。
- (2) 教職員の費用については、旅行前に支払います。

13 添付資料

- (1) 令和6年度中学部修学旅行の概要（案）
- (2) 障害者手帳受給一覧
- (3) 見積辞退届

14 業者説明会

見積書を提出していただいた業者に関しては、令和6年2月上旬午後本校にて業者選定に係わる業者説明会を開催する予定です。

※詳細については別途連絡をします。

15 その他

委託にあつては、企画書、経費及び実績等の書類選考および業者説明会のプレゼンテーションにより総合的に審査し、修学旅行業者選定委員会にて決定します。